

平成二十四年二月定例会（二月二十日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十四年二月二十日(月曜日)

出席議員(三十名)

第一番	西沢利一議員
第二番	加藤吉郎議員
第三番	寺澤和男議員
第四番	中野清史議員
第五番	小林義直議員
第六番	岡田莊史議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	田中清隆議員
第九番	塩入学議員
第十番	池田清議員
第十一番	小林義和議員
第十二番	原田誠之議員
第十三番	豊田清寧議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	永井康彦議員
第十六番	田沢佑一議員
第十七番	原利夫議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	宮島祐夫議員
第二十番	入日時子議員
第二十一番	小淵晃議員

第二十二番	関谷明生議員
第二十三番	水谷清議員
第二十四番	内山信行議員
第二十五番	松木昭一議員
第二十六番	福澤惠美子議員
第二十七番	西沢寅夫議員
第二十八番	久保田陽一議員
第二十九番	寺島涉議員
第三十番	塚田實議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	鷲澤正一君
副広域連合長	酒井登君
会計管理者	倉島武治君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	近藤清一郎君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	市村良三君
理事(高山村長)	久保田勝士君
理事(信濃町長)	松木重博君
理事(小川村長)	伊藤博文君
理事(飯綱町長)	相澤龍右君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

小山敏明君

事務局次長兼総務課長

小島章夫君

事務局次長兼福祉課長

荒井行知君

事務局次長兼環境推進課長

土屋文治君

総務課課長補佐

新井芳美さん

福祉課課長補佐

仁科良勇君

福祉課課長補佐

中島威君

環境推進課課長補佐

海沼健一君

環境推進課建設推進室長

池田謙司君

総務課係長

池田順英君

環境推進課係長

稲葉聡子さん

環境推進課係長

長野将君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

藤澤勝彦君

総務課主査

青木淳君

総務課主査

古海宏樹君

議 事 日 程

一 開会、開議

一 会期の決定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

一 議案第一号から議案第六号

一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 報告第一号

理事者報告

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合会長挨拶

一 閉会

午後一時三十分 開会

○議長（岡田荘史君） ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。
います。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十四年二月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十分 開議

○議長（岡田荘史君） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、会議録署名議員の御指名を申し上げます。

三番 寺澤和男議員、十八番 和田英幸議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十三年十一月から十二月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告いたします。

次に、理事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、御紹介いたします。

自己紹介をお願いいたします。

○理事（三木正夫君） 去る一月二十二日に行われました須坂市長選挙におきまして、市民の皆さんの御支援によりまして、当選の榮譽に浴しました須坂市長の三木正夫でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田荘史君） それでは、議事に入ります。

初めに、議案第一号から議案第六号、以上六件一括議題といたします。理事者からの提案理由の説明を求めます。

鷺澤広域連合長。

○広域連合長（鷺澤正一君） 本日、ここに平成二十四年二月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、本広域連合の事務事業の当面する諸課題について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

長野市に計画しておりますA焼却施設の環境影響評価につきましては、長野県環境影響評価技術委員会における準備書の審査が終わり、先月二十日付で県知事意見が通知されました。これを踏まえ作成いたしました評価書が、今月末に県により公告縦覧される予定となり、一連の環境影響評価の手続が完了することとなりましたが、今後は施設建設につい

て地元の皆様から早期に御同意をいただけるよう努めてまいります。

須坂市に建設予定の最終処分場につきましては、昨年十一月末に測量地質調査と生活環境影響調査の実施について地元区にお願いをし、現在検討いただいているところでございます。

また、千曲市に建設予定のB焼却施設につきましては、環境影響評価の実施について御理解いただけたことから、夏には現況調査に着手できるよう県への手続を進めているところでございます。

ごみ処理施設の建設に向けての状況は以上のとおりでございますが、計画から既に十年以上が経過し、施設の建設までにはさらに多くの時間が必要な状況であり、また、それぞれの既存施設においては老朽化により維持管理も大変厳しい状態であります。つきましては、平成二十六年度としてきた稼働目標を見直す必要があると考えているところであり、既存施設の今後の見直しなども含め、関係市町村と調整し、検討してまいります。

ごみ処理施設の建設は、本広域連合にとって最重要課題であります。早期に施設建設の地元同意が得られるよう、議員の皆様におかれまして、一層の御尽力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の運営は、利用者の要介護度の重度化、認知症や医療的ケアが必要な利用者の増加に応じたサービス提供体制の充実とともに、利用者に合った居住環境の整備や施設の老朽化への対応などが当面の重要な課題となっております。また、適切な入所待機者情報の把握や利用者への感染症の予防などにより、稼働率の向上を図るとともに、本年四月

の介護報酬改定の影響を見きわめながら収入の確保に努め、より計画的で健全な施設運営を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、新年度においては、緊急性や有効性等を十分考慮の上、居住環境の向上や老朽化に伴う施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、医療的ケアを必要とする利用者の増加傾向にあるため、従来医師または看護師などに限られておりましたが、たんの吸引や胃や腸へ流動食をチューブを用いて投与する、いわゆる経管栄養などの医療行為が、法律の改正により一定の研修を受けた介護職員も行えることとなりました。

このため、本広域連合の施設においても介護職員がこれらの行為を行うことができるよう研修の機会を充実し、医療的ケアを必要とする利用者の要望にこたえてまいりたいと考えております。

高齢者福祉施設の運営に当たりましては、制度改革や利用者の変化などを十分把握し、引き続きより質の高いサービスの提供を目指してまいります。

次に、本広域連合の高齢者福祉施設の社会福祉法人化について申し上げます。

昨年十一月の議会において、第一次社会福祉法人化推進計画に基づき、特別養護老人ホーム杏寿荘の社会福祉法人化への移管時期を平成二十六年年度を目的に進めることを御報告いたしました。平成二十四年度は移管する法人の公募及び選定を進めてまいります。

施設の移管に当たりましては、利用者家族、地域住民を初め、関係者

の皆様にも十分な説明、御相談を申し上げながら、十分な引き継ぎ期間を設け、スムーズな移管ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、介護認定審査及び障害程度区分認定審査について申し上げます。

本地域の高齢化率は、昨年十月現在で二六％、町村部では三〇％を超える地域もあり、年々高齢化が進んでおります。このため審査対象者も増加傾向にあり、年間約三万四千件が見込まれます。また、障害程度区分認定の審査については、平成二十四年度が制度発足当初に認定された方の更新時期に当たするため、審査件数は平年の一千件弱に対し、平成二十四年度は一千四百件程度と大幅に増加するものと思われま。

本広域連合の介護及び障害の審査件数は県下最大規模であり、今後増加するものと予想されることから、引き続き県及び関係市町村との連携を密にとりながら、適正かつ迅速な審査会の運営に努めてまいります。次に、ふるさと事業について申し上げます。

平成二十二年度から毎年テーマを決めて長野地域の魅力などの情報発信を中心としたソフト事業を実施しておりますが、平成二十四年度は地域を訪れた方が滞在していただけるよう、観光拠点などの連携による滞在の魅力。パンフレットやイベントを通じて首都圏、関西圏、北陸圏などを中心に情報発信してまいります。

本地域の広域的な観光の取組みといたしましては、それぞれの観光拠点を中心に広域的な団体を設置し取り組んでいるところでありますが、昨年十二月には新たな信越観光協議会が設立されました。これは観光圏整備法に基づきまして、国内外からの観光客が滞在型観光をできるような観光エリアの整備を促進するため、本地域を初め、北信地域、新潟県

の上越市、妙高市などにより構成された協議会でございます。この取組みにより、広域的な観光の一層の充実が期待されます。

このため、ふるさと事業による情報発信については、広域的な団体や信越観光圏の事業とも連携を図りながら、その方向性に沿った積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年から実施しておりますスポーツ振興事業につきましては、ＡＣ長野パルセイロ、信濃グランセローズに新たにプロバスケットボールチームの信州ブレイブオリアーズを加え、それぞれの所属の選手と子供たちによるスポーツ交流などを通じて、スポーツの振興に寄与してまいりたいと考えております。

最後に、広域連携について申し上げます。

平成二十一年四月に、国は広域行政の仕組みを見直し、従来の広域行政圏施策にかえて、定住自立圏構想を創設いたしました。定住自立圏構想については、中心市と他の市町村がそれぞれ協定を締結し、連携する事項を定め、役割分担するものであります。このため連携して取り組むことが効率的な具体的な事業についてさまざまな提案を持ち寄り検討を重ねております。住民の生活圏や経済圏の拡大により、行政に対するニーズもより高度で広域的なものになりつつある中で、個々の市町村と連携する事業を具体的に詰める時期に来ているものと思っております。引き続き、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げます。

本日提出いたしました案件は、平成二十四年度一般会計予算ほか六件であります。詳細につきましては、副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。

げまして、開会の御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議長（岡田荘史君） 酒井副広域連合長。

○副広域連合長（酒井 登君） 私から本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

別冊「平成二十四年度長野広域連合一般会計、特別会計予算書、この白い表紙のものであります。一ページを御覧いただきたいと存じます。表紙のあと二枚めくっていただきたいと思えます。一ページと下に番号が書いてございます。

初めに、議案第一号「平成二十四年度長野広域連合一般会計予算」について御説明申し上げます。

第一条につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五億五千七百二十八万九千円とし、第二条において、債務を負担する行為をすることができると、期間及び限度額を四ページであります。四ページの「第二表 債務負担行為」のとおり定めるものでございます。

次に、第三条 一時借入金につきましては、昨年と同様に最高額を一億円と定めましたほか、第四条 歳出予算の流用におきましては、給料など人件費に過不足が生じた場合に、同一款内での各項目の流用を認めていただくものでございます。

続きまして、三ページを御覧いただきたいと存じます。

三ページの第一表 歳入歳出予算の「歳出」から、主なものを御説明申し上げます。

第一款 第一項の議会費二百五十八万七千円は、議会活動に要する諸経費を計上したものでございます。

第二款 総務費一億七千九百一十二万一千円のうち、第一項、総務費一億七千五百一十一万一千円は、総務課職員の人件費など、一般管理的経費を計上したものでございます。

第三款 民生費一億六千六百五十二万八千円のうち、第一項、施設管理費一千六百七十七万三千円は、老人ホーム等福祉施設の運営管理に係る職員の給料等人件費が主なものでございます。

第三項、認定審査会費一億四千九百六十五万五千円は、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の開催に要する経費を計上したものでございます。

第四款 衛生費 第一項、環境推進費二億七千九百三十八万八千円は、長野市、千曲市、須坂市に建設予定の焼却施設及び最終処分場の建設に伴う環境影響評価の実施に係る業務委託料などの経費を計上したものでございます。

第五款 第一項、公債費二十七万五千円は、一時借入金の利子を計上したものでございます。

第六款 第一項、予備費五十万円につきましては、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと存じます。
「歳入」につきまして、主なものを御説明申し上げます。

第一款 分担金及び負担金、第一項、負担金四億二千三百五十六万四千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款 財産収入、第一項、財産運用収入三万二千円は、財政調整基金の総務費分運用利子でございます。

第三款 第一項、繰越金一億三千三百六十一万二千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第四款 諸収入、第二項、雑入八万一千円は、生活保護受給者の要介護認定審査に係る受託料収入などでございます。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

次に、三十三ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第二号「平成二十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

この特別会計は、本広域連合が運営しております養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの運営予算でございます。

第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十一億二千八百四十七万一千円とし、第二条、歳出予算の流用については、人件費に過不足が生じた場合、同一款内での各項の間の流用を認めていただくものでございます。

次に、三十五ページを御覧いただきたいと存じます。

三十五ページの第一表、歳入歳出予算の歳出から御説明申し上げます。
第一款、民生費二十九億一千二百二十五万二千円のうち、第一項、養

護老人ホーム松寿荘運営費三億二百二十五万四千円は、松寿荘の施設運営に係る人件費など一般管理的経費のほか、経年劣化した受電設備の改修費及び定員百名に係る賄い材料費など、利用者の生活費を計上いたしま

した。

第二項、養護老人ホームはにしな寮運営費一億六千六百八十二万円は、施設運営に係る一般管理的経費及び定員六十名に係る生活費を計上したものでございます。

第三項、特別養護老人ホーム運営費二十二億八千七百九万一千円は、特別養護老人ホーム七施設の運営に係る一般管理的経費及び施設定員四百八十六名、短期入所定員五十八名に係る生活費並びに松寿荘、矢筒荘及び須坂荘においては、居住環境を改善するための食堂増改築工事の設計業務委託に係る経費を、また杏寿荘及び豊岡荘においては、老朽化に伴う特殊浴槽の更新などの経費を計上いたしました。

第四項、デイサービスセンター運営費一億四千四百八十八万円は、デイサービスセンター三施設の運営に係る一般管理的経費及び利用者の生活費を計上したものでございます。

第五項、在宅介護支援センター運営費四百五十三万七千円は、長野市から運営を受託しております戸隠在宅介護支援センターの運営に係る人件費などの一般管理的経費でございます。

第六項、財産管理費七百七十四万二千円は、財政調整基金の運用利子を同基金に積み立てるための積立金でございます。

第二款、第一項、公債費二億六百二十一万九千円は、特別養護老人ホームの建設の際に借り入れた地方債等借入金の元利償還費を計上したものでございます。

次に、左側の三十四ページを御覧ください。

「歳入」について、主なものを御説明申し上げます。

第一款、サービス収入のうち第一項の介護給付費収入十九億八千七百十八万七千円は、老人ホームなど施設の介護サービスに係る介護保険からの収入でございます。

第二項の自己負担収入三億七千五百四十万二千円は、同じく介護サービスに係る利用者本人からの負担金でございます。

第二款、分担金及び負担金、第一項、負担金二億七千八百七十三万四千円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの措置費負担金でございます。

第三款、財産収入、第一項、財産運用収入七百七十四万二千円は、財政調整基金の運用による利子収入を見込んだものでございます。

第五款、繰入金、第一項、基金繰入金四億四千四百八十八万七千円は、財政調整基金から施設の運営費及び地方債等借入金の元利償還費の財源として繰り入れるものでございます。

第六款、諸収入のうち、第一項、受託事業収入一千九百四十八万七千円は、若槻デイサービスセンターの通所介護受託事業収入のほか、各施設で実施する受託事業に係る収入でございます。

第二項、雑入八百四十二万三千円は、むれデイサービスセンター利用者等への食事の提供業務に伴う収入などでございます。

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

次に、百七ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第三号「平成二十四年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

この特別会計は、十億円の長野地域ふるさと基金の運用益による事業

の実施に係る予算でございます。

第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千七百八十一万三千円としたものでございます。

次に、百九ページを御覧いただきたいと存じます。

百九ページ、第一表 歳入歳出予算の歳出から御説明申し上げます。

第一款、第一項、地域振興整備事業費八千七百三十一万三千円は、平成二十二年から実施しております人が集う地域づくりプロジェクト事業及び今年度から実施しております長野地域スポーツ振興事業に要する事業費を計上したほか、特別養護老人ホームの建設に係る貸付金の元金償還金を、長野地域ふるさと基金へ積み立てる費用を見込んだものでございます。

第二款、第一項、予備費五十万円は、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

次に、左側の百八ページを御覧いただきたいと存じます。

「歳入」について御説明申し上げます。

第一款、財産収入、第一項、財産運用収入六百七十万三千円は、長野地域ふるさと基金の利子収入でございます。

第二款、第一項、繰入金七千四百六十一万三千円は、特別養護老人ホームの建設の際に貸し付けた長野地域ふるさと基金の元金償還金で、老人福祉施設等運営事業特別会計からの元金の償還金でございます。

第三款、第一項、繰越金六百四十九万七千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

以上で議案第一号、第二号及び第三号の説明を終わります。

次に、お手元の議案書を御覧いただきたいと存じます。通常の印刷したものでございます。そこに議案第四号と記載してあります。

議案第四号「平成二十三年長野広域連合一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、旧伝染病院の財産処分に伴う歳入歳出予算及び千曲市に建設予定のB焼却施設に係る環境影響評価方法書作成業務の履行期間延長に伴う債務負担行為を追加するものでございます。

補正の内容でございますが、第一条で歳入歳出予算にそれぞれ八千六百四十四万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ六億一千五百六十五万円とするものでございます。

第二条は債務負担行為の追加でございます。

二ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表 歳入歳出予算補正の「歳入」でございますが、第三款、財産収入、第二項、財産受払収入八千六百四十四万円の追加は、旧伝染病院の土地及び建物を長野県厚生農業協同組合連合会へ譲渡することに伴う収入でございます。

次に、中段の「歳出」でございますが、第二款、第一項、総務費の二千七百一十九万九千円の追加は、旧伝染病院の財産処分に伴う収入により、旧伝染病院の建設費の借入金残額を一括償還した後の残金を関係市町村へ配分するものでございまして、第五款、第一項、公債費五千四百六十二万一千円の追加は、旧伝染病院の建設費の借入金の残額を長野地域ふるさと事業特別会計へ一括償還するものでございます。

次に、一番下であります。一番下の第二表 債務負担行為の追加で

でございますが、本広域連合が千曲市に建設を計画しておりますB焼却施設の環境影響評価方法書の作成業務について、地元説明等に時間を要したことなどから、長野県への環境影響評価方法書の提出が当初の見込みより遅れ、長野県環境影響評価技術委員会での審議が平成二十四年度にわたることとなりました。このため、履行期間を延長する変更契約を締結する必要がありました。このため、平成二十四年度限度額二百十兆円の債務負担行為を追加するものでございます。

次に、議案第五号「平成二十三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、旧伝染病院建設費の一括償還に伴い歳入歳出予算を追加するものでございます。

補正の内容でございますが、第一条で歳入歳出予算にそれぞれ五千四百六十二万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ一億四千八百五十一万七千円とするものでございます。

次に、二ページを御覧いただきたいと存じます。

二ページの第一表、歳入歳出予算補正の下段であります。下段の「歳出」から御説明申し上げます。

第一款 第一項、地域振興整備事業費五千四百六十二万一千円の追加は、先ほどの一般会計補正予算の公債費の追加補正に伴い、旧伝染病院の建設費借入金の一括償還金をふるさと基金に積み立てるものでございます。

次に、上段であります。上段の「歳入」でございますが、第二款、第一項、繰入金五千四百六十二万一千円は、一般会計からの旧伝染病院

建設費借入金の一括償還金を収入するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

次に、議案第六号「財産処分について」につきまして御説明申し上げます。

これは本広域連合が長野市松代町松代に所有しております旧伝染病院旧長野広域病院の土地及び建物を、現在、長野松代総合病院の病院施設として使用している長野県厚生農業協同組合連合会へ有償で譲渡するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により議決をお願いするものでございます。

譲渡価格は、不動産鑑定評価を行って算出された額、八千六百四十万円でございます。

譲渡の相手方は、長野市大字南長野北石堂町一七七番地三、長野県厚生農業協同組合連合会、代表理事理事長盛岡正博でございます。

なお、本議会定例会において議決いただいた後、平成二十三年度末での譲渡を予定しているところでございます。

以上、議案第一号から議案第六号まで御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（岡田荘史君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号「平成二十四年度長野広域連合一般会計予算」については、歳出から各款ごとをお願いいたします。その他の議案につきましては各議案ごとに一括してお願いいたします。

なお、発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。
それでは、質疑に入ります。

議案第一号「平成二十四年度長野広域連合一般会計予算」、第一条第

一表歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款 議会費。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第二款 総務費。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第三款 民生費。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第四款 衛生費。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
第五款 公債費。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第六款 予備費。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 以上で質疑を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款 分担金及び負担金。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第二款 財産収入。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第三款 繰越金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

第四款 諸収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、第二條 債務負担行為。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、第三條 一時借入金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、第四條 歳出予算の流用。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

以上で議案第一号を終わります。

次に、議案第一号「平成二十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」第一条第一表歳入歳出予算、第二条歳出予算の流用一括で質疑をお願いします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第三号「平成二十四年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算」について、同じく一括で質疑をお願いします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第四号「平成二十三年度長野広域連合一般会計補正予算」について、同じく一括で質疑をお願いします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第五号「平成二十三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算」について、同じく一括で質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第六号「財産処分について」質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

以上で議案の質疑を終結いたします。

議案第一号から議案第六号まで以上六件、お手元に配付いたしました
委員会付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

次に、報告第一号「専決処分の報告について、平成二十三年長野広
域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算」について、理事者の報
告を求めます。

酒井副広域連合長。

○副広域連合長(酒井 登君) 報告第一号「専決処分の報告について」
御説明を申し上げます。

これは、「平成二十三年度長野広域連合の長野地域ふるさと事業特別
会計補正予算」につきまして、広域連合長専決処分指定の件、第一の規
定により、一月二十日付で専決処分をしたものでございます。

三ページをお開きいただきたいと存じます。

三ページであります。第一表、歳入歳出予算補正でございますが、

今回の補正の内容につきましては、ふるさと事業の人が集う地域づくり
プロジェクト事業の一部について、県の地域発元気づくり支援金が採択
されたことに伴いまして、「歳入」に第四款、県支出金三百六十万円を
追加し、同事業の財源として見込んでおりました、第三款、繰越金三百
二十一万七千円及び第一款、財産収入のうち三十八万三千円を減額する
ものでございます。

以上、地方自治法第八十条第二項の規定により御報告させていただきます。

○議長(岡田荘史君) 以上で報告を終わります。

ただいまから常任委員会開会のため、この際、午後三時五十分まで休
憩いたします。

お手元に配付の一覧表のとおり場所を定めますので、御連絡申し上げ
ます。

(休憩) 午後二時〇九分

(再開) 午後四時二十五分

○議長（岡田荘史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第一号から議案第六号、以上六件、一括議題といたします。

各委員会の審査が終了いたしましたので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、和田英幸議員。

○総務委員会委員長（和田英幸君） 十八番、和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたしました主たる事項について申し上げます。

特に長野地域ふるさと事業について、次のような要望がございました。

一として、観光事業について、広域連合としての考えをしっかりと持ち、予算執行については効果的に実施願いたい。

二として、インターネットを活用した情報発信を積極的に行うこと。

三として、広域管内の道の駅直売所など、有効活用を図ること。

四として、お土産の提案は委託業者のみならず、広域管内の業者から提案願いたい。

五として、関係市町村及び各種観光団体、組織との連携調整をしっかりと保ち、効果的な事業を実施すること。

六として、事業内容が決定した段階で各議員へ情報提供をすること。

以上で報告を終わります。

○議長（岡田荘史君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（岡田荘史君） ただいまから、各委員長報告に対する質疑、討論採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第三号「平成二十四年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算」質疑、討論の通告がありませんので、ただちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく総務委員会所管の議案第五号「平成二十三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算」質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

採決を行います。次に、同じく総務委員会所管の議案第六号「財産処分について」質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号「平成二十四年度長野広域連

合老人福祉施設等運営事業特別会計予算」質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号「平成二十四年度長野広域連合一般会計予算」質疑の通告がありませんので、討論に入ります。討論の通告がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に反対。十六番、田沢佑一議員。

○十六番（田沢佑一君） 十六番、田沢佑一。

私は、ただいま提案されております議案第一号「平成二十四年度長野広域連合一般会計予算」の福祉環境常任委員会に付託されました衛生費中の問題があり、この事業に対して、今まで若干曖昧な態度をとってきたことを反省し、本案に反対の立場から討論いたします。

本案歳出中、衛生費、環境推進費の中で、委託料としてB焼却施設関連事業業務委託料五千九百十万円が計上されております。これは予算書説明欄に記載のとおり、基本計画等作成業務及び測量、地質調査業務、環境影響評価業務の委託料であります。委員会審査でも明らかかとおり、

いまだに焼却処理方式が灰溶融機能を含むとして不明確であります。長野市につくるA焼却炉は、ストーカ炉プラス灰溶融炉と計画当初から明確であります。B焼却施設の灰溶融機能ありは、ガス化溶融を指しているかと推察できます。ガス化溶融にもいろいろあつて、旧川崎製鉄と日本鋼管が統合してできたJFEスチールのグループ会社、JFEエンジンアリング、新日鉄エンジンアリングが得意とするコークスベッド式ガス化溶融炉、簡単に言えば溶鉱炉です。日立造船、荏原製作所などが勧める流動床プラス回転溶融炉、新日鉄エンジンアリングが勧めるシャフト式ガス化溶融炉、シャフト炉型酸素式溶融炉などさまざまな方式が開発されております。はつきり申し上げて、現段階では未完成な技術であり、福島第一原発は地震と津波により電源を喪失し大惨事になりましたが、ガス化溶融炉は試験運転、平常運転においてさまざまな事故を起こしております。

ところで、ガス化溶融炉、灰溶融炉については事故多発、溶融スラグの未利用、溶融飛灰のダイオキシンはガス状のため、バグフィルターを通り抜けてしまうことなどが確認され、更に一千三百度以上の高温で処理するため補修費、運転コストの増大等により、近年、国も補助金の条件を外しました。また、補助金を受け取って造った既存施設が溶融炉を停止しても補助金の返還を求めなくなっております。そのためか、事務局の資料でも明らかのように、灰溶融炉が年々停止、休止するところが増えており、新たに建設を予定しているところは県内外で灰溶融炉、ガス化溶融炉をやめているところが一般的であります。さらに、昨年、原発の事故により、溶融スラグには新たに放射能が凝縮されるという問題

も起き、溶融スラグ利用が一層困難になりました。

昨日、長野広域連合の範囲に暮らす住民の皆さんで、ごみ処理広域化を考える集いが開かれ、参加してまいりました。そもそも広域連合は平成九年一月に旧厚生省から出されたごみ処理に関わるダイオキシン類発生防止等ガイドラインに端を発し、同年五月に都道府県に旧厚生省の一課長から出された、ごみ処理の広域化計画についての通知に基づいて、これはその通知から一カ月後、長野県を十の圏域に分けてごみ処理施設を広域で建設する計画策定を長野県から市町村長が求められたために、広域連合が誕生したわけであります。

講師の山本節子先生が住む神奈川県には、広域連合が一つも存在しないことや、静岡県ではさまざまな利害の対立で広域連合から脱退する町村が相次ぎ、広域連合そのものが崩壊寸前の広域連合もあるとお聞きいたしました。裁判事例から推察いたしますと、焼却方法がいまだに定まらないことは、本施設建設においても談合の世界があるのではとも考えられます。処理方式が不透明な状態で環境影響評価を進める本予算は認められないとして委員長報告に反対をいたします。

また、A施設のストーカ炉の規模、灰溶融炉、最終処分場にしても住民合意には相当な開きがございます。そこで、本連合は徹底した情報公開を行い、住民合意を図ることを求め、反対討論いたします。

○議長（岡田荘史君） 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく各常任委員会所管の議案第四号「平成二十三年度長野広域連合一般会計補正予算 質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

鷲澤広域連合長。

○広域連合長(鷲澤正一君) 二月長野広域連合議会定例会の閉会に当た

りまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本広域連合においては、ごみ処理施設の建設や高齢者福祉施設の運営を初め、重要な課題が山積しておりますが、今後も議員の皆様のご御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、三月定例議会を目前に控え、何かと御多忙のことと存じますが、御健康には十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます、閉会の御挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

○議長(岡田荘史君) 以上をもちまして、平成二十四年二月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後四時四十七分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成二十四年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員